

## 下級裁判所裁判官指名諮問委員会広島地域委員会（第29回）議事要旨

（広島地域委員会庶務）

### 1 日時

平成24年9月21日（金）13:10～14:00

### 2 場所

広島高等裁判所特別会議室

### 3 出席者

（委員）今中 亘，窪田守雄，高野 伸，田邊 誠（委員長），二國則昭（敬称略。五十音順）

（庶務）岡広島高裁総務課長，兒玉広島高裁総務課課長補佐

（説明者）守下広島高裁事務局長

### 4 議題

(1) 新任委員の紹介

(2) 経過の報告等

(3) 審議

ア 平成25年4月期の弁護士任官候補者に関する情報収集の在り方について

イ 平成25年上半期（2月から9月まで）の再任（判事任命）候補者に関する情報収集の在り方について

(4) 今後の予定等

### 5 議事

(1) 新任委員の紹介

退任した山舗委員の後任として，窪田委員が紹介された。

(2) 経過の報告等

ア 庶務（岡広島高裁総務課長）から，前回6月1日（金）の第28回広島地

域委員会以降の経過として、平成24年下半期（10月から翌年1月まで）の再任（判事任命）候補者について、当地域委員会に寄せられた情報を取りまとめて6月12日付けで下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「中央委員会」という。）に報告したこと、7月5日（木）の第53回及び9月3日（月）の第54回の中央委員会の各審議結果等について報告がされた。

イ 庶務から、当面のスケジュール及び本日の審議資料について説明がされた。

### (3) 審議

ア 平成25年4月期の弁護士任官候補者に関する情報収集の在り方について

(ア) 所属弁護士会に対応する検察庁及び裁判所に対して情報受付の周知依頼をすることとされた。

なお、これまでの当地域委員会での審議経過を踏まえ、組織としての情報の取りまとめが不相当である旨を付記することとされた。

(イ) 担当事件の係属裁判所（所属弁護士会に対応する裁判所を除く。）に対して、担当裁判官への情報受付の周知依頼をすることとされた。

(ウ) 担当事件の相手方代理人に対し情報提供の依頼をすることとされた。

(エ) 候補者の弁護士活動の実情をよく知っている者からの情報収集について、弁護士任官候補者に対し、同人に関する情報提供者の氏名等の情報提供の依頼をした上で、情報提供者とされた弁護士に情報提供の依頼をすることとされた。

(オ) 弁護士任官候補者に関する情報の受付期限は10月31日（水）までとされた。

イ 平成25年上半期（2月から9月まで）の再任（判事任命）候補者に関する情報収集の在り方について

(ア) 当地域委員会に関する指名候補者の所属庁ごとの名簿（期、在籍期間、所属部を付記する。）を作成し、10月31日（水）を受付期限と定めて、それぞれの所属庁に対応する検察庁及び弁護士会に対して名簿を提供し、

情報提供（情報受付の周知）の依頼を行うこととされた。

(イ) 依頼文書の内容については、留意事項として、検察庁宛てのものに「裁判官の職権の独立に対する影響」との文言を付加し、弁護士会宛てのものと平仄を合わせた。

(ウ) 情報提供（情報受付の周知）の依頼に際して、各検察庁の検察官の数及び各弁護士会の会員数に相当する、広島地域委員会宛ての料金受取人払封筒を添付することとされた。

#### ウ その他

情報が提供された場合には、庶務から各委員に情報が寄せられた旨を連絡し、各委員が当地域委員会庶務において寄せられた情報を随時閲覧できる態勢を取り、寄せられた情報について、早急に検討を要する事項がある場合は、委員長が他の委員の意見を聴きながら、追加調査の要否及び方法を検討し、必要に応じて、委員長の判断で地域委員会を招集することとされた。

#### (4) 今後の予定等

次回期日は11月6日（火）午後1時10分とされた。

(以上)